

kumagaya 倶楽部

支部長就任のご挨拶

長澤 司

この度、熊谷支部の支部長に就任させていただきました長澤です。早いもので、熊谷支部に入会させていただきましてから18年目となりました。確か私が入会した当時は、熊谷支部は50名程度の会員数であったと記憶しておりましたが、現在では100名に迫る勢いでございます。入会当時は、当時の支部長様をはじめ幹部の先生方が、支部研修旅行その他の行事を精力的に行なっており、「とても活気のある支部」というのが私の感想でした。そう言った行事を、まさか私が支部長となり、執り行うようになるとは想像が付きませんでした。

徐々にではありますが支部の役員も任せていただくようになり、埼玉会の理事、経理副部長、業務三部長と、埼玉会にも顔を出させていただくようになりました。理事のときに、会長直轄の機関として位置づけられていた、青年クラブ代表に何故か選任されてしまったのですが、当時150人から200人くらいいたクラブ員を集めて、何を行なったらよいか思案させられましたが、私の地元で開催される熊谷花火大会において、埼玉県行政書士会の名前で花火を打ち上げて、行政書士会万歳を三唱することに決定し、なんとか無事に役目を果たしたことなどを思い出してしまいます。

今思い返してみると、地元熊谷支部の先輩方の支部運営に掛ける姿勢が原動力となり、「自分も何か行政書士会のためにやらなくては」という気持ちが、埼玉会で仰せつかった大きな行事をいくつか遂行出来たことにつながっているように思います。私が入会した当時はバブルの真只中でありましたので、現在とは状況も周りの環境も異なると思いますが、伝統ある熊谷支部の運営について、携わってきた先生方の教を踏まえ、会員の先生の協力をいただきながら、会務を行なっていきたいと思っておりますので、これからも宜しくお願い申し上げる次第でございます。

行事紹介

行政書士無料相談会開催

2007/10/14(日)

10月の行政書士制度強調月間に伴い、県下一斉の無料相談会が、平成19年10月14日(日)午前10時より午後4時まで、熊谷駅ビルティアラ214回大会議室にて行われました。

信州方面へ支部研修旅行

2007/09/02(土)

9月1日、9月2日の2日間にわたって、信州方面へ支部研修旅行に行ってきました。とても暑い日が続いた夏で、私たちが住む熊谷市が大変有名にもなりましたが、とても過ごしやすい気温の中、何事もなく無事に帰ってくることができました。



[妻籠宿にて…](#)

ゴミゼロ運動に参加

2007/06/02(土)

6月2日(土)午後4時30分から約1時間程度にわたって、市役所隣の熊谷中央公園に落ちている空き缶・空き瓶・その他のゴミの収集および清掃をしました。天気にも恵まれ、いい風が吹く中、机やパソコンに向かって仕事するのはまた違った、とても気持ちのいい時間を過ごすことができました。

平成 19 年度支部総会開催

2007/05/12(土)

5月12日(土)マロウドイン熊谷にて、埼玉県行政書士会熊谷支部ならびに埼玉行政書士政治連盟熊谷支部の定時総会が行われました。お忙しい中、会員36名の方にご参加をいただきました。総会後の懇親会におきましては、和やかなムードの中、楽しいひと時を過ごすことができたのではないかと思います。



長澤新支部長と橋本前支部長

平成 19 年度新年賀詞交歓会開催

2007/01/13(土)

1月13日(土)、マロウドイン熊谷にて、埼玉県行政書士会熊谷支部ならびに埼玉行政書士政治連盟熊谷支部の新年賀詞交歓会が行われました。お忙しい中、会員29名にご参加いただき、また、8名のご来賓の方々のご列席を賜り、和やかなムードで楽しい時間を過ごすことができました。



富岡市長よりご挨拶

業務研修会に参加して

高橋 正善

はじめに、熊谷支部恒例の研修旅行も多くの皆様のご協力をいただき、無事に2日間の日程を終えることができたことをこの場をお借りして、心より御礼申し上げます。本年の研修旅行は22名の先生方の参加をいただきましたが、来年はより多くの先生方に参加していただけるような旅行にしたいと考えております。

さて、先日行われました業務研修会ですが、多くの先生方が成年後見という分野に興味を持たれたのではないかと思います。私が眞達先生の成年後見の講義を聞くのは3回目でしたが、多数の事例が盛り込まれ、受講者を全く飽きさせない講義に感心するばかりでした。講義中に先生がお話になったとおり、レジュメの内容が理解できれば十分に行政書士が相談者(依頼者)のお手伝いをする事は可能であると思います。

しかし、行政書士ができるのは、「支援」であり「サポート」であることを忘れてはならないと考えます。行政書士の成年後見への取組みは、まだ始まったばかりです。それにもかかわらず、神奈川では多くの行政書士が成年後見業務に携わっており、行政書士の業務として定着しつつあります。何故多くの行政書士が成年後見業務に携わることができるのか、業務研修会に参加された先生方ならご理解いただけるはず。

インターネット上でいかに信頼を得るか？

山崎誠

埼玉県行政書士会熊谷支部のページも公開より2年余りが過ぎ、着実にその効果を発揮しつつあります。支部会員の先生方におかれましても、「支部のホームページを見た。」という問い合わせ等を受けた方もおられるのではないのでしょうか？会員名簿に、主要取り扱い業務をご記入いただいているおかげで、ご自身の専門外の業務の問い合わせが来た場合、支部ホームページを紹介し、その先は、別の事務所を探していただくという事もできるようになってきたのではないかと思います。広報、特にホームページの管理を担当しております私に、支部ホームページ経由の問い合わせを受けた先生方から、ご報告をいただける場合もあり、ますます支部ホームページの充実をはかり、ひとりでも多くの来訪者を増やし、それが支部の各先生方のお仕事につながるよう努力をしなければならぬと考えております。

先生方よりいただくご意見、また自分の経験も含めまして、考えなくてはいけないのは、インターネットという、顔の見えない世界において、いかにして信頼を得るか？ということです。当支部のホームページにおいては、ご希望の方は、名簿に顔写真を載せることができるようになっております。顔写真を出さず、出さない。たいした違いはないように思いますが、見る側が受ける印象は雲泥の差があると言えます。例えば、同じ業務を主要取り扱い業務に書いてある2人で、片方が顔写真掲載、片方が掲載していないとしたら・・・どちらに問い合わせをするでしょうか？答えは明らかです。顔写真を出すことが有効なのではなく、顔写真を出すことによって、同列に並んだ場合に来訪者の印象をよくすることができます。とかく、私たち行政書士の業務は多くの部分で他の先生方と重なる事が多いかと思えます。つまり、同列に並ぶ事が多いのです。そこで顔写真掲載というポイントが決め手となることがあります。現状、支部の名簿内においても、掲載している方、掲載されていない方とありますが、「ホームページ経由で問い合わせが来た。」とご報告いただける先生は顔写真を掲載されている方が多いというのが管理をしている側の実感です。支部内に限らず、県内の他支部の先生方、あるいは他県の先生方と業務が重なってしまうのは間違いありませんから、そこで差別化を図るために、顔写真の掲載というポイントは非常に有効であると考えます。

いかに信頼を得るかという問題において、顔写真の掲載というのはひとつの例で、例えば、メールアドレスを記載されている方、多いですが、そのメールアドレスは公開されている情報です。いつ問い合わせのメールが届くかも知れません。支部ホームページ掲載のメールアドレス宛のメールチェックの頻度はどれくらいですか？ここ1週間チェックしていない、もう1ヶ月チェックしていない。という事はありませんか？問い合わせのメールを送ったのに、何の音沙汰もなければ、信頼を失うのは当然ですね。少なくとも1~2日に1回程度チェックしないようであれば、はじめから載せない方がいいのかも知れません。

新入会員紹介

今回は3名の新入会員の皆様のご紹介をさせていただきます。

平成18年8月に開業しました長谷川です。平日は税理士として、浦和の会計事務所に勤務しながら、週末起業しています。中心業務は相続・遺言と会社設立ですが、現在、依頼された仕事はすべて受託しています。

今後は熊谷支部の活動にも、できるだけ参加させていただきたいと思っていますので、そのときは宜しく願いたいします。

熊谷市新堀 853-2
行政書士・FP・税理士 長谷川 哲朗

春は桜、夏は花火と風情ある熊谷市にある荒川公園近くで開業税理士業務と兼業のため、行政書士の業務内容が把握できており先輩の皆様にご教授いただくことも多いと思います。これからもよろしく願いたいします。

熊谷市河原町 2-212
税理士・行政書士 原 靖

昨年の11月に会社を退職後、今年の3月に行政書士として開業登録いたしました坂田です。

今後は支部の活動にも積極的に参加し皆様との懇親を深めていく所存でありますので、どうぞよろしく願いたいします。

熊谷市御正新田 328
坂田 旭

編集後記

編集部よりお願いです。ぜひ、支部のホームページをご覧くださいよう、願いたいします。現在、山崎先生に支部のホームページを制作、管理をお願いしていますが、更新を重ねたそのホームページの内容は日毎に充実してきています。また、山崎先生は、ご自身のお仕事としてもホームページの制作、管理をされています。その充実した内容

私たちの仕事はまず問い合わせや相談がなければ始まりません。インターネット上のホームページで、抱えている問題の問い合わせ先・相談先を探せるというのは、電話帳で所在地を調べて行政書士事務所を訪問し、扉を開けるよりは、はるかに手軽です。手軽なだけに、いか>にして信頼を得るか？あるいは、信頼を失わないようにするか？とい

うことを常に考えておかないと、ホームページ経由で新規に顧客を獲得するという道を、太くしっかりした道に育てていくのは難しいと思います。

まだ、支部ホームページに顔写真を掲載されていない先生方、まず、ひとつ簡単な事から、顔写真の掲載からはじめてみてはいかがでしょうか？

年頭に当たって

栗原邦俊

開業して2回目の新年を迎えました。私の開業のスタンスは、街の身近な法律家として地域社会に少しでも貢献できる良きコンサルタントを目指したいというものです。そこで昨年11月の熊谷支部の研修会の「成年後見」に対しましては、大いに関心を持ちました。講師の眞達先生の情熱的な講演は大変心を打たれると共に、神奈川県会の高齢化社会を見据えた先駆的な行動に感銘を受けました。当支部でも少しでも前進させたいと思います。県会や支部の機関決定無くとも、最初は少数でも有志の勉強会でもよいから立ち上げて社会福祉協議会や地方自治体及び家庭裁判所等の担当官等との交流等を積み上げ、実績と信頼を得ることが何よりも大事だと思います。そうしたことを積み上げてNPO等の組織を作り上げていくのも大切だと思います。幸い成年後見制度は歴史も浅く、その資格要件も法的資格云々でなくサラマンでも可能で、某自治体がサラリーマンOBから希望者を募り講習を行って資格を付与するといった新聞報道がありました。われわれ行政書士も黙って見ている訳には行きません。1人で行動するのでは力にならないでしょう。有志が集い一緒に行動しましょう。しかし、私も父の介護を長年経験したことから、認知症者を扱うのはものすごく大変であることを心に刻んでいただきたいと思います。

開業して僅かでも、60歳を超え、かつ家庭裁判所の家事調停委員を兼務しどちらが本業か分からない者として生意気な意見かもしれませんが情熱だけはあります。会員皆様の意見と多くの会員ご賛同をお願いいたします。

に比較し、料金はかなりお得となっています。土業のホームページの作成も OK とのことです。先生方もこの機会にぜひ、いかがでしょうか。

なお、この広報誌作成に当たり、年末のお忙しい時期にもかかわらず、原稿依頼を快く引き受けていただいた支部会員の皆様に心より感謝申し上げます。これから本格的にお鍋がおいしい冬の季節を迎えます。インフルエンザも都内では大分流行ってきた、とのこと。皆様、風邪などお引きになりませんよう、ご自愛くださいませ。ではまた、新年会でお会いできる日を楽しみにしています。 広報部 川上景子